

平成 2 7 年 8 月

第 2 回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成 2 7 年 8 月 2 1 日開催

# 会 議 録

開催日時	平成27年8月21日(金)	午後2時	開会																								
		午後3時56分	閉会																								
場 所	旭川市教育委員会 会議室																										
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一, 委員職務代理者 金谷 和文, 委員 中島 智子, 委員 滝山 義之, 教育長 小池 語朗																									
	事務局	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>学校教育部長</td><td>田澤 清一</td></tr> <tr><td>学校教育部次長</td><td>田上 和敏</td></tr> <tr><td>学校教育部次長</td><td>金子 圭一</td></tr> <tr><td>学校教育部次長</td><td>片岡 晃恵</td></tr> <tr><td>教育指導課主幹</td><td>山川 俊巳</td></tr> <tr><td>教育指導課課長補佐</td><td>坂東 裕美</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>工藤 秀敏</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>中山 智博</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>白石 真</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>秋元 秀夫</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>竹内 浩</td></tr> <tr><td>教育指導課主査</td><td>忠海 盛弘</td></tr> </table>		学校教育部長	田澤 清一	学校教育部次長	田上 和敏	学校教育部次長	金子 圭一	学校教育部次長	片岡 晃恵	教育指導課主幹	山川 俊巳	教育指導課課長補佐	坂東 裕美	教育指導課主査	工藤 秀敏	教育指導課主査	中山 智博	教育指導課主査	白石 真	教育指導課主査	秋元 秀夫	教育指導課主査	竹内 浩	教育指導課主査	忠海 盛弘
	学校教育部長	田澤 清一																									
学校教育部次長	田上 和敏																										
学校教育部次長	金子 圭一																										
学校教育部次長	片岡 晃恵																										
教育指導課主幹	山川 俊巳																										
教育指導課課長補佐	坂東 裕美																										
教育指導課主査	工藤 秀敏																										
教育指導課主査	中山 智博																										
教育指導課主査	白石 真																										
教育指導課主査	秋元 秀夫																										
教育指導課主査	竹内 浩																										
教育指導課主査	忠海 盛弘																										
事務局員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>教育政策課課長補佐</td><td>松浦 宏樹</td></tr> <tr><td>同 教育政策係</td><td>鎌田 和宏</td></tr> <tr><td>同</td><td>阿部 由里夏</td></tr> <tr><td>学務課課長補佐</td><td>水野 泰子</td></tr> <tr><td>同 学務係主査</td><td>宮崎 みさお</td></tr> </table>		教育政策課課長補佐	松浦 宏樹	同 教育政策係	鎌田 和宏	同	阿部 由里夏	学務課課長補佐	水野 泰子	同 学務係主査	宮崎 みさお															
教育政策課課長補佐	松浦 宏樹																										
同 教育政策係	鎌田 和宏																										
同	阿部 由里夏																										
学務課課長補佐	水野 泰子																										
同 学務係主査	宮崎 みさお																										
傍 聴 者	0人																										
公開・非公開の別	一部非公開																										
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書 の採択について</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>																										

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年8月第2回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年7月定例教育委員会会議（平成27年7月22日開催）、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議（平成27年7月29日開催）、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議（平成27年7月30日開催）、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議（平成27年8月6日開催）及び平成27年8月定例教育委員会会議（平成27年8月12日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月定例教育委員会会議、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議及び平成27年8月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月29日付け提出の議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p>
委 員 長	<p>《 秘 密 会 》</p> <p>それでは、平成27年7月29日付けで提出されております議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>これまで4回に渡って行ってきました教科用図書の見本本の審議を経て、前回、国語、書写、歴史、公民、地図、数学の6種目について、それぞれ1者の教科用図書の採択を決定いたしました。また、前回の審議で地理については、教育出版の教科用図書の一部の記載内容について事務局の方に</p>

		<p>発行者への確認をお願いし、審議を今回に継続することとしていたところ であります。こうした経過を経て、本日は、地理の審議から始めまして、 その後、理科、音楽一般、器楽合奏、美術、保健体育、技術、家庭、英語 の9種目について審議し、それぞれ1者の教科用図書の採択を決定いたし ます。その後で、特別支援教育について審議をしたいと思ひます。 進め方については前回と同じ方法で進めたいと思ひますがよろしいです か。</p>
各 委 員 長	委員 長	<p>異議ありません。 それでは、まず、地理から審議をいたします。前回の審議で確認をお願 いしていた、教育出版の地理の教科用図書の一部の記載内容について、事 務局から報告願ひます。</p>
田上	学校教育 部次長	<p>前回の御審議でお話のありました、教育出版の地理の教科用図書の一部 の記載内容について報告申し上げます。 教科書14ページの図版と15ページの本文で示されている地名につき まして、図版ではシンガポールと比較されているのが奄美大島ですが、本 文では淡路島が示されているとの御指摘がございました。 8月17日に教育出版株式会社の編集担当者へ電話で確認をいたしまし たところ、元々は、シンガポールと淡路島は同程度の面積であったものの、 シンガポールは埋立てが進んで面積が広くなり、現在では奄美大島と同程 度の面積になっているとの説明でございました。 図版と本文で示している地名の違いに特に意図があつてのものではなく、 シンガポールの面積の拡大に伴つて、図版は改められておりますが、本文 は従前の記載のままであつたということで、今回の指摘を受け、実際に学 校に供給する教科書については、図版と本文に示す地名を奄美大島に統一 するよう文部科学省に申請する旨の回答がございました。</p>
委 員 長	委員 長	<p>ありがとうございます。なかなか実質的な審議をしたなと思ひます。 他のところから指摘はなかつたのですか。</p>
中 島	委員 長	<p>私が電話をいたしましたところ、今回が初めてですということでした。 文部科学省の検定意見書の方も確認したのですけれども、この部分につい ては、検定意見がなかつたので、見落とされていたということだと思ひま す。</p>
秋元	教育指導 課主査	
委 員 長	委員 長	<p>訂正の必要なところを改めることができ良かつたなと思ひます。 教育出版の地理の教科書の一部の記載内容について、御意見、御質問等 はありますか。</p>
各 委 員 長	委員 長	<p>ありません。 それでは、地理について再度、審議をいたします。 現行の教科書は教育出版です。前回、帝国書院を更に検討しようという ことで、2者から3者になつたという経過があります。したがひまして、 教育出版、東京書籍、帝国書院の3者を対象として審議をし、この中から 1者を採択することとします。御意見等をお願いします。</p>
教 育 長	委員 長	<p>前回も今のところが大きな論点でしたので、そういう意味で言えば、旭 川市教育委員会の指摘に依つて訂正されるとすれば、小委員会からの報告 を含めて大きな問題はないと思ひますので、私は教育出版で良いと思ひま す。</p>
金 谷	委員 長	<p>私もそう思ひます。</p>
滝 山	委員 長	<p>私もそう思ひます。</p>
中 島	委員 長	<p>元々その点だけが懸念だったので、それが解消されれば、教育出版にな ると思ひます。</p>
委 員 長	委員 長	<p>それでは、地理については教育出版に決定するということによろしいで すか。</p>
各 委 員 長	委員 長	<p>はい。 地理については教育出版に決定いたします。</p>

		次に、理科について審議をいたします。
		種目理科については、教科書の見本本の送付は全部で5者ありました。その中で、現行の教科書の発行者である啓林館は、最終審議の対象に残ります。それから、前々回の会議で行った絞り込みを図る審議の結果、東京書籍の1者を最終審議の対象にすることで仮決定いたしました。他に追加で審議の対象としたい発行者はありますか。
各委員	委員長	ありません。
金谷委員	委員長	それでは啓林館、東京書籍の2者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。御意見等をお願いします。
	委員	小委員会の報告で、啓林館のテキストは非常に観察・実験レポートが多すぎて、到底やりきれないという話がありました。再度、啓林館の教科書を見てみました。マイノートという別冊では、いわゆるレポートという部分の記載があるので、実際の観察や実験のことについては、そんなに各者大きな差がないのですね。教育出版がちょっと少なかったのかなと思います。したがって、小委員会からの報告にあった、その部分というのは、採択する上で、数の多い少ないということでの比較というのはやめた方がよいのかなと思いました。
	委員長	マイノートを除けば、そんなに変わらないということですね。事務局としてはどうですか。事実関係として、そのように把握してよろしいですか。
工藤教育指導課主査	委員長	はい。
委員	委員長	事実誤認がないということですので、金谷委員の意見も踏まえた上でどうですか。
教育	委員長	この2者からということになれば、どうなのだろうなということで、教科書選定委員会委員ではない何人かの理科教員から色々な情報を集めたのですが、その結果、やはり東京書籍が優れていると言う理科教員が多かったと思います。
	委員	啓林館は実験やその他も含めて、なかなか高度なのかなと思いますので、旭川市の生徒のことを考えますと、東京書籍になるのかなと、私なりに判断しました。
中島	委員	私も友人関係で理科専科の教員がいて、前からどの教科書を使って教えるのが理科専科の教員としては進めやすいのか聞きました。やはり小委員会の答申を伺っていても、フラットな気持ちで聞いていても、東京書籍が優れているというニュアンスがとても伝わってきていて、学習活動の視点が明確になっているので、分からなくなったときに、そこに戻って問題解決をしやすくなっているということと、全体的な教科書の流れが探究型というか、どうしてこうなるのかというのが随所にあるので、そういう教科書が良いと思います。多分、大なり小なり理科の教科書はそういうものになっていると思うのですけれども、それが東京書籍の場合は明確であるということになるのかなと感じました。
	委員	なので、啓林館と東京書籍ということであれば、東京書籍が良いのかなと思います。
委員	委員長	探究型、問題解決型というのは理科の特徴ですよ。
金谷	委員	そういう意味からすると、啓林館の方が色々な角度から、色々なことができるように教科書の中に記述していると思います。自分がどこに興味を持つかによって、少し変わってくると思いますが、そういう観点から言うと、教室全員があることをきちんとしましょうということであれば、東京書籍の教科書になるかもしれませんが、個々の生徒が家に帰って開いて見たり、あるいは何かをやるときには、啓林館の方が色々なアイテムがたくさんあるのではないのかなという気がします。
中島	委員	それだと先生方がよくおっしゃる、二極化した真ん中の位置にいる生徒に合わせることができなくなると思います。基本を習っていれば、啓林館

		<p>の教科書を使っても、視点が同じになりやすいと思うのですけれども、真ん中の位置にいる生徒が全体数を占める中で、その生徒たちが一定のレベルに達するような授業をするとすると、もっと分かりやすい教科書になるのかなと思います。</p>
金谷委員		<p>教科によって、いわゆる世の中で生活するための常識と、それからあることを自分が好きになるための常識と、色々な違いが出てくるのだと思います。そういった意味で、理科という教科がどういう教科なのかということによっても随分変わってくるのではないのかなという気がします。</p>
中島委員		<p>そうですね。全国学力・学習状況調査に理科は入ったのですか。これから入る可能性はあるのですか。</p>
教育長		<p>今年は理科も入りましたけれど、今後も入ってくる可能性はあります。やはり中学校における理科の学習内容をきちんと把握し、知識として蓄積できるかどうかが問われているのだと思います。そういう意味では、私は小委員会の報告が大事にされるべきかなと思います。</p>
滝山委員		<p>比べて見たら、やはり啓林館の方が難しいというか、進んでいるというか、あるところで「DNAをとり出してみよう」というのがあります。大学でもDNAの抽出というのをやっているのです、それを中学校のレベルでやるのだから大したものだなと思いましたが、よくよく考えてみたら、やはり難しいことです。</p>
		<p>紙質だとか、図とか字とかは東京書籍の方が見やすく、まとめて書いてあって分かりやすかったです。全体を通して、学力が下位の子には東京書籍の方が良いかなという気がします。</p>
委員長		<p>調査研究の結果、現場の立場に立ったときに、探究型の学習や問題解決の学習の中で、できるだけ多くの子どもたちが学びやすいということ。それから、その教科書で指導することが子どもたちに合うのではないかという判断をしているのではないかということ。それから、啓林館の教科書というのは非常に素晴らしく、金谷委員がおっしゃったように、きちんとした考え方に基づいた教科書作りになっていること。ややレベルが高いのではないかというのが滝山委員の御意見です。金谷委員はそこを評価しているような感じがありますね。</p>
金谷委員		<p>先生方が教えやすいもので、どんな子どもにでもきちんと指導できるテキストでないと、非常に厄介なことになると思います。</p>
		<p>小委員会の報告を参考にした上で、先生が教えやすい、あるいは子どもが勉強しやすい、読んで分かる、そういう意味では皆さんがおっしゃられる東京書籍が良いと思います。</p>
委員長		<p>選定委員会の調査研究の結果を踏まえて、教育委員会として判断してくださいというのは、昨年度から確認してきたところです。中学校になれば相当なレベルですので、あくまでも専門的な調査研究ということを十分踏まえたいと思います。選定委員会には先生ばかりではなく、学識経験者、保護者もいらっしゃいますから、そういうところから出てきた答申を踏まえながら、私どもは主体的に判断します。</p>
		<p>それでは、理科については現行は啓林館ですが、東京書籍の方が良いのではないかということで、東京書籍に決定してよろしいですか。</p>
各委員	委員長	<p>はい。</p>
		<p>理科については東京書籍に決定いたします。</p>
		<p>次に、音楽について審議をいたします。</p>
		<p>音楽については、音楽一般と器楽合奏の2種目があります。音楽科については、歌唱、器楽、創作、鑑賞及び共通事項ごとに指導内容が示されております。</p>
		<p>教科の目標は、北海道教育委員会の採択参考資料にありますので確認しますと、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を</p>

坂東教育指導課課長補佐 委員 長	伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」ということです。この中の器楽を除いた部分、それが音楽一般となります。そのような押さえでよろしいですか。
教 育 長	はい。 それでは、音楽一般について審議をいたします。 種目音楽一般については、教科書の見本本の送付は全部で2者ありました。現行は教育出版を使用しています。教育芸術社と合わせて2者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。御意見等をお願いします。
委 員 長	現行の教育出版について、現場から問題視する声を、私は一度も聞いたことがありません。そういう意味では両者を比較して、特に問題がなければ従前の教育出版で良いのではないかと思います。それから小委員会の報告でも、やはり、やや教育出版に対して評価が高かったというふうに聞いておりました。さらに調査研究項目のその他で、共通事項についても、文章で記載されているなど、全体的に丁寧な対応になっているというふうに思います。
中 島 委 員	調査研究の結果を踏まえながら、現行の教育出版ということです。大差がなければ現行になると思います。
坂東教育指導課課長補佐 中 島 委 員	質問なのですけれども、中学校の3年間を通して覚えるべき技術なり、鑑賞能力なり、仲間とのつながりなり、メインになるのはどれですか。 メインになるのは、これというものはないです。
坂東教育指導課課長補佐 中 島 委 員	どこの中学校でも合唱をしますよね。合唱曲の充実度で2者を比べたときに、教育芸術社の方がとても充実しているように受け取れました。合唱は、多分発達段階に応じて、みんなで一緒に何かをやろうねというのが、中学校の3年間で、とても重要になると思います。そうすると、合唱について手厚く載っている方が良いのかなと思いました。
坂東教育指導課課長補佐 中 島 委 員	また、みんなが一生懸命声を出すわけではなくて、お年頃ですから、興味はあるけれども、みんなに努力をしているところを見られたくないという子どもたちも多くなると思うので、そうすると声の出し方が図解で載っている教育芸術社は、とても親切だなと思いました。
中 島 委 員 坂東教育指導課課長補佐	どこに視点を持ってくるかで、現行に問題がなければ現行のままで良いのですけれども、時代はその時その時で特徴が出るので、この4年間でどの教科書にするのかというのは、選べないなと思いながら、差が見えたとしたら、合唱の部分しか私は感じられなかったです。それはあまり意識しなくてもいいですということであれば、現行になるのかなと思いました。
中 島 委 員 坂東教育指導課課長補佐	グループ活動を行うというのは、心のつながりや協同する喜びが生まれるということで、とても音楽科では大事にされています。
委 員 長	他の分野でもありますよね。 そうです。合唱だけではなくて創作で一緒に作ってみたり、器楽合奏を行ったり、鑑賞でも聴いたものを自分はこんなふう感じたよと伝え合うことによって、また違う見方に気が付いたりということを大事にしているので、歌唱だけにこだわらず、4つの分野のバランスを大切にしながら進めていきます。
中 島 委 員 坂東教育指導課課長補佐	混声四部合唱は、できそうですか。 混声四部合唱は、大体2年生の後半から3年生の合唱コンクールに向けてという感じです。
委 員 長	調査研究の答申に書いてありますが、教育出版は曲の難易度を考えた配列、教育芸術社は詩の心情を理解する発達段階を考えた配列ということで、それぞれの特徴が書き分けられているのですけれども、私が良いなと思ったのは、教育出版では、「ふるさと」を最後に置いて、同声二部合唱から混声三部合唱、混声三部合唱から混声四部合唱というふうに、学年の発達段階に応じて一つの曲でこんなふうに深みが増していくというのが非常に

		見えやすいと思いました。
中島委員		中島委員がおっしゃるように合唱というのは極めて重要で、音楽だけではなく教育的な視点からも、例えば学級作りだとか色々な場で使えますよね。そういう意味では、こんな配列が良いのかなと思いました。
委員	委員長	音楽のテストでは少し覚えさせられたりしたので、年代が出てくると思うのですが、音楽の年表が見やすかったなと思ったのは教育出版です。
教育	委員長	選定委員会の方も、なかなか甲乙付け難くて、2者の間ぐらいの教科書があると良いと言っていました。教育出版も教育芸術社も両方良さはあるということですのでけれども、今のところ教育出版が良いのではないかとということですね。
金谷委員	委員長	難易度を徐々に上げているというのは、確かに教育出版です。
		今まで何度かこの採択に携わらせていただいているのですが、音楽に関しては、教育芸術社と教育出版の2者しかありません。他にも出版社がないのかなと思ってインターネットで調べてみたのですが、ありませんでした。そうすると全国でどちらかの出版社を使っているということになりますから、どちらの出版社が多く使われているのかなと思って調べてみたのですが、全国全てを調べることはできなかったもので、一部を調べた限りでは、教育芸術社が圧倒的でした。
中島委員	委員長	それは道内ですか。
金谷委員	委員長	道内だけではなく、私が検索できたいくつかの地域です。私は分かりませんが、なぜそういうふうになっているのでしょうか。
委員	委員長	私たちが選ぶことと直接関係はありませんが、金谷委員の話では、教育芸術社が多いということです。
		先に音楽の教科書を作ったのは確か教育出版です。教育芸術社が後から出てきたというのは事実ですよ。
事務局職員	職員	事務局として、参考として何か分かることはありますか。
教育	委員長	手持ち資料にはないので、少しお時間をいただきたいと思います。
委員	委員長	ちなみに、道内で言えば、札幌市も教育出版です。
		音楽の歴史的な経緯も踏まえて、教育出版が多いというふうに理解していました。
坂東教育指導課課長補佐	委員長	北海道以外では、確かに教育芸術社というところも多いです。
金谷委員	委員長	多い少ないで採択するわけではないですが、ちなみに東京は区によって違います。
中島委員	委員長	ばらつきがありますよね。
教育	委員長	地域性などで見ると、例えば教育出版で言えば、K i t a r a だとか、「雪の降る街を」だとか、旭川市の大雪クリスタルホールの写真だとか、北海道的なところを中心に随分取り扱っています。これがもし全国同じだとすれば、その地域性をどんなふうに両者が扱っているのかなというのがよく分かりません。教育芸術社で言うと、ソーラン節だとかアイヌ古式舞踊ということですのでけれども、これが山形県であれば、ソーラン節の代わりに山形花笠まつりがなければ、おかしいのではないかとというような話が出てくるのではないのでしょうか。
中島委員	委員長	山形県で採択するときということですね。
教育	委員長	そうです。けどやはりそうではないのでしょうか。
中島委員	委員長	全国的にソーラン節は有名ですよ。
滝山委員	委員長	片方は絵譜だけで、片方は楽譜がありました。楽譜があるのは教育出版でした。
中島委員	委員長	教育芸術社の方は、歌ってくれないと分かりません。
金谷委員	委員長	ただ、教育芸術社の器楽合奏の教科書に載っている和楽器の部分は、両方がきちんと載っています。五線譜の楽譜があつて、下に楽器ごとの楽譜があります。
滝山委員	委員長	私は、現行の教育出版で良いと思います。

委員	長	全国的にどちらの教科書を使っているのかということについては、今、事務局が調べていますが、それによって採択が左右されることはないですからね。 現行のもので良いということで、ほぼ賛同を得られていますので、音楽一般については教育出版に決定をした上で、事務局で調べているものを後でお知らせいただくという判断をしてよろしいですか。
各委員	委員	はい。
各委員	長	それでは、音楽一般については教育出版に決定いたします。 次に、器楽合奏について審議をいたします。 目標等については、先ほどお話したとおりです。種目器楽合奏については、教科書の見本本の送付は全部で2者ありました。現行は教育出版を使用しています。教育芸術社と合わせて2者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。御意見等をお願いします。
教育	長	小委員会からの報告では、リコーダーのアルトとソプラノ、どちらも学べるのは教育出版という話でした。器楽では、やはり一番ポピュラーなのはリコーダーなので、そこのところをしっかりと学べるという意味で言えば教育出版で良いのかなと私は思いました。
中島	委員	小学校でソプラノリコーダーをメインでやりますが、みんながみんな吹くことができるようになって卒業しないですよ。吹くことができない子は、できないまま中学校でアルトリコーダーを学ぶことになります。ソプラノリコーダーと一緒にやる曲も出てくるので、ソプラノリコーダーのことも分かるようになっている教科書の方が、親切かなというふうには思いました。
教育	長	教育芸術社は主にアルトリコーダーということですから、今言ったように、両方並行して吹くことができるようにしておいた方が良いでしょうと思います。
中島	委員	リコーダーで吹く曲が載っているのは教育出版の方が多いですよ。
坂東教育指導課課長補佐	委員	はい。
中島	委員	それ以外に教育出版は、色々な楽器が出ているのですけれども、写真がとてもきれいで、説明も丁寧に取り扱っているなと感じました。
委員	長	現行で問題がないのではないかとということですね。 これまでの議論の中で、和楽器の扱いについて金谷委員の御意見を含めて、色々な御意見がありましたが、総合的に見て器楽の方はどう思いますか。
金谷	委員	多分、音楽一般と器楽合奏というのは、全く別物ということではない気がします。したがって、これは教育出版の方が、先生方は指導しやすいのではないかなと思います。
委員	長	滝山委員はよろしいですか。
滝山	委員	はい。
委員	長	それでは、器楽合奏については教育出版に決定してよろしいですか。
各委員	委員	はい。
各委員	長	器楽合奏については教育出版に決定いたします。 事務局で先ほどの確認が終わったようなので、お調べいただいた資料の配付をお願いします。
事務局職員	委員	前回の採択状況と教科書需要数の資料です。
金谷	委員	道外だとやはり両方とも教育芸術社が多いですね。
委員	長	道内は教育出版で、それから全国的なシェアでいうと7、8割が教育芸術社ということですね。改めて認識し直しました。貴重な資料になりました。 全国的な動きにはあまり左右されないで、引き続き検討していきたいと思えます。 次は、美術について審議をいたします。

種目美術については、教科書の見本本の送付は全部で3者ありました。現行は日本文教出版を使用しています。開隆堂、光村図書と合わせて3者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。

美術については、目標が「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」、非常に音楽と目標が似ていますよね。

音楽と美術は、愛好する心情、それから感性を豊かにすること、それから音楽、美術の基礎的な能力を伸ばすとあります。そして豊かな情操を養うというようなことですので、そういう美術の目標に沿って、旭川の子もたちにとって良い教科書はどれかということです。御意見等をお願いします。

中 島 委 員

美術の場合は、自分で作るということと、鑑賞するということの2つの大きな目標があるのかなと思うのですけれども、3者の教科書を見比べたときに、現行の日本文教出版だけ3冊になっています。そして少し大きくて、とても使いにくかったです。前回、なぜ日本文教出版にしたのかなと思いました。使いにくいという印象があつて、鑑賞題材というの、ばらついていて、とても見にくかった印象があります。

現行の教科書を越えるものということで見ただけですけれども、鉛筆で描くというところを比較してみると、日本文教出版の1年生の教科書の52ページと、光村図書の1年生の教科書の48ページを見て、技法の紹介や参考資料が多く載っているのは、光村図書の方でした。技法についてとても丁寧に解説されているなという印象を受けたのと、イメージしやすいという感じがしました。それと技法の紹介と、作品と一緒に掲載されている部分があったので、それはとても良いなと思いました。また、とにかく教科書の色がきれいです。

教 育 長

そうですね。

中 島 委 員

4年前に教科書を選んだときにも、確か光村図書だけが見開きに大きな作品を掲載していたのですけれども、今回は各出版社に採用されています。だからそれは良いことだという評価だと思います。

日本文教出版は生徒が自分の作品の参考資料とするのに、生徒の作品がたくさん載っていて、自分もこれなら作ることができるというのが今回は少ないですね。

教 育 長

出来が良すぎる作品例が、どの教科書にも満遍なくあります。生徒が、稚拙ではあるけれども同じ年代の生徒が作ったものだなと思えるものが全体的に意外と少ないです。

中 島 委 員

そうですね。日本文教出版は、前は多かったのだけれども、今回は少なくなっていて、それが今回は光村図書で反映されています。

委 員 長

選定委員会の調査研究ではどうでしたか。

忠海教育指導課主査

選定委員会では、現行の教科書につきましては、どの題材につきましても表現と鑑賞の両方を合わせて指導できるような作りになっていたということでした。各者たくさんの教材の写真を使用していますので、指導のしやすさという長所の反面、鑑賞教材としてのインパクトの弱さというのが、課題として挙がっておりました。

今回の改訂で日本文教出版の教科書では、表現の部分と鑑賞の部分がはっきり分かれるように改善されておりまして、鑑賞教材としての価値も高まり、欠点も補われたということです。

また最初に話題になっておりました、巻末の資料につきましてはけれども、それぞれ3者ともに工夫がされていると報告を受けております。開隆堂につきましては、各題材のページにおきまして、指導資料が掲載されておりまして、そのページ内において、関連付けながら指導ができるという長所が報告されております。光村図書につきましては、巻末におきまし

中島委員	<p>て、他の2者と比べて多くのページを割いていて、非常に詳しく書いてあり、活動中に生徒が自分で制作手順を確かめながら、自主的に学びやすくなっているという部分で、優れていると報告を受けております。</p>
	<p>3者とも巻末に色相の色相環が載っているのですけれども、色についての説明が載っているのが、光村図書だけだったのです。開隆堂も、日本文教出版も色相環が載っているだけで、この色に関しての説明がありませんでした。</p>
委員 長	<p>今、小学校の1年生で使い始めるクレヨンに、肌色がなくなりました。肌色という色の表示がなくなり、何になったかという、薄だいたいとなっています。なぜ肌色がなくなったのかという、日本人は、肌色を選ぶことができますが、他の国の人々が日本に来た場合、自分の肌の色が違う場合もあるので、肌色を選ぶことができないからです。差別用語だからということで肌色がなくなって、小学校1年生で使うクレヨンは薄だいたいになったのです。そのような色の説明が付いているので、そういう点では、中学校に入ってから気付くということもありなのかなと思います。</p>
委員 長	<p>光村図書には現行を越える良さがあるということですね。</p>
中島委員 長	<p>私はそう思いました。 率直に言うと、私も現行と光村図書のどちらかだろうというふうに思っていたのです。小委員会の報告でも、ほとんどのところで大差がないという言い方でした。私がやはり気にしていたのは、創作意欲を生徒が高めるためには、自分たちと同じ世代の生徒が作った創作物が、きちんと掲載されているかどうかです。単に模範的なものだけではなくて、そういうものの量を少し見たいなと思ったのですが、前は日本文教出版が圧倒的に多かったのですが、今回はそこにも差がないのです。そうすると、前回、日本文教出版を推した根拠が大きく消えてしまいました。</p>
委員 長	<p>色使いの問題で言うと、光村図書のそれぞれのページの色使いが良いなというふうに思っていました。</p>
中島委員 長	<p>光村図書の評価が高いようですね。 資料の数が多いいいことは、資料集の必要がなく、改めて副読本として買わなくても良いですよ。その1冊で全部済むということと、とにかく色が圧倒的にきれいです。本物を見るチャンスが少ない子どもたちにとっては、やはり本物の色に近い色というのが、とても参考になると思います。屏風はすごいですよ。</p>
教育委員 長	<p>紙質が良いのでしょうか。</p>
中島委員 長	<p>どうしてそこまで色が出せるのかなと思いました。</p>
忠海教育指導課主査	<p>この色についてはどうですか。</p>
委員 長	<p>小委員会の中でも、やはり光村図書の印刷が一番美しい、作品の再現性が高いというように評価されております。</p>
中島委員 長	<p>色については間違いはないということですね。</p>
委員 長	<p>どうしてなのでしょう。印刷技術に自信があるのでしょうか。</p>
中島委員 長	<p>生徒作品については、各者とも互角になり、教育長から言わせるとそういう面では、日本文教出版の優位性がなくなったという評価です。</p>
中島委員 長	<p>答申の説明では、全体的にあまり差がない中で、色については光村図書の方が非常に良いのではないかと。それから多くの資料が載っているの、他の資料を使わなくても良いのではないかとということでした。</p>
中島委員 長	<p>資料集を買う必要はないと思います。</p>
中島委員 長	<p>日本文教出版だけ、3冊でしたか。</p>
中島委員 長	<p>そうです。</p>
中島委員 長	<p>それもなぜだろうなと思いました。</p>
中島委員 長	<p>そして教科書が大きいです。</p>
中島委員 長	<p>大きいから駄目だということではないですからね。</p>
中島委員 長	<p>3冊に分かれているのは、多分学年別にやろうということなのだと思う</p>

委 員 長	けれども、美術というのは、学年で課題や目標などが分かれるものなのかなというの少し気になったところです。
忠海教育指導課主査	1年生で1冊，2年生で1冊というふうに，する必要はないのではないかとこの趣旨の話でしたが，このことについてはどうですか。
委 員 長	おそらく2・3学年を一緒にしている出版社につきましても，授業時数が1学年は45時間，2・3学年は35時間と違いがあるからだと思います。また，学習指導要領の目標や内容などの分け方が，1学年と2学年及び3学年と2つに分かれておられますので，それに準拠して作っているのではないかと思います。
教 育 長	そして2学年と3学年のまとまりについては，関連付けて学べるという意図で1冊にしていると思われませんが，現場の教師の感覚としては，現在は，学年ごとに分かれている教科書を使っていますけれども，特に不都合を感じたことはないという報告を受けております。
委 員 長	どちらでも良く，趣旨としては授業時数との関わり，それから学習指導要領の目標や内容の線引きの仕方ということですね。
中 島 委 員 長	そういうことだとすれば，光村図書が良いのではないですか。
委 員 長	やはりきれいな作品を見せてあげたいと思います。
教 育 長	お二方から光村図書が優位ではないかという御意見がありますが，いかがですか。
委 員 長	開隆堂は，生徒作品などの参考作品の充実について，各学年の発達段階に応じた表現レベルと書いてあり，その他は，題材の目標に応じて適切な表現の作品と書いてあるので，少し違いがあるのだなと思います。
忠海教育指導課主査	アイヌの民族衣装の扱いも光村図書が評価されているのですよね。
委 員 長	はい，そうです。
中 島 委 員 長	量的にも，ページを割いているし，そういう評価も調査研究のところに出ていますよね。
委 員 長	赤ちゃんが産まれたら椅子を送るということで，椅子が載っていませんでしたか。
中 島 委 員 長	旭川大学の磯田憲一さんが代表で，広く言うと旭川家具と言われているところが中心で行っていますね。
委 員 長	君の椅子プロジェクトですね。
中 島 委 員 長	私が美術館長時代のときにも，発表会を3年くらいやったと思います。東日本大震災のときにも，現地の子どもに椅子を送ったと新聞にも掲載されていました。
金 谷 委 員 長	光村図書は，他の教科書と同時に見るときれいですね。一つずつ見ていたから分かりませんでした。
中 島 委 員 長	どういう技術なのでしょう。美術の教科書だから色って大事だと思います。
委 員 長	では，現行の日本文教出版と比べても，やや光村図書の方に優位性があるということで，美術については光村図書に決定してよろしいですか。
各 委 員 長	はい。
委 員 長	それでは，美術については光村図書に決定いたします。
各 委 員 長	次に，保健体育について審議をいたします。
委 員 長	種目保健体育については，教科書の見本の送付は全部で4者ありました。その中で，現行の教科書の発行者である東京書籍は，最終審議の対象に残ります。それから前々回の会議で行った絞り込みを図る審議の結果，学研の1者を最終審議の対象にすることで仮決定いたしました。他に追加で審議の対象としたい発行者はありますか。
各 委 員 長	ありません。
委 員 長	それでは，東京書籍，学研の2者を対象として審議をし，この中から1者を採択いたします。御意見等をお願いします。
滝 山 委 員 長	昨日，単元ごとに見たのですけれども，両方とも勝るとも劣らないとい

委	員	長	うか、大きな差はなかったです。見やすいのは、やはり東京書籍の方なので現行どおりで良いのかなと思います。
教	育	長	<p>ほぼ五角ということですね。調査研究の結果の中からは2者に絞っただけあって、そういう傾向があったと思います。</p> <p>今、滝山委員が言ったように、2者に絞ってどちらに優劣が付くのかなと見比べましたが、実は率直に言ってあまり優劣は感じませんでした。現行は東京書籍ですが、前々回は学研です。そういう意味では、どこかにより優れたところがある方が選ばれるべきだなと思います。</p> <p>両者のどちらかと考えたときに、地域性なんかで言うと、私は学研の方が良いのかなという感じで見ていました。例えば、オリンピックの問題だとか、高梨沙羅選手だとか、結構なじみの深い選手たちが、登場してきているということや、体力問題について、どの程度しっかり書いているのかなと見てみたのですけれども、これもやはり東京書籍と学研ではそんなに変わらないと思いました。困ったなというのが率直なところなのですが、そういう意味では地域性で見ると学研のかなという感じでは見ていました。</p>
委	員	長	<p>どこを重視するかで変わるかもしれませんね。事務局としてはどうですか。</p>
中山教育指導課主査			<p>内容を見比べたところ、そんなに相違はないという印象を受けるのですが、地域性以外の部分で両者を比較しますと、東京書籍の構成の仕方が、保健分野と体育分野も必ず1学年の保健分野と体育分野というふうに構成が分かれています。保健体育ですので、保健分野と体育分野との関連という部分で言いますと、例えば体育分野において保健分野の何ページ参照というように関連付けている部分が多く記載されています。</p> <p>また、教科書が大きくなったこともあり、直接書き込めるページが非常に多く、子どもの思考回路が切れずに直接その場で考えたことを表現することができるという部分であれば、東京書籍と学研を比較しますと、東京書籍の方に良い部分があるという感じを受けています。</p>
委	員	長	<p>改めて、調査研究の結果をお話いただいたのですが、地域性の部分では、教育長がお話したところの指摘ができるのですが、全体的にはそういった良さもあり、なかなか悩ましいですね。</p>
金	谷	委員	<p>東京書籍は、学年ごとに保健分野と体育分野がきちんと分かれているので教えやすいという捉え方をしました。</p>
中	島	委員	<p>副読本の必要が無くて、十分授業が作れるという観点から言うと、東京書籍の方が、ページ数が増えた分だけ写真とか設問が多くなって、そこに直接書き込めるようになっているから、使いやすいというような受取方でした。</p>
委	員	長	<p>いわゆるそこは家庭学習ができるよう工夫されているかということですね。</p>
教	育	長	<p>使用上の配慮のところは学研だと言っていたと思います。</p>
教	員	長	<p>その項目によって、それぞれ良さがある。それぞれ私どもも調査研究の結果を受けていますから、総合的にどうかということですよ。</p>
教	育	長	<p>そうですね。</p>
中	島	委員	<p>保健体育は、ちょうど中学生が身体も大きくなるけれども、一番、人のことをおもんばかれる大事な時期に教えます。だけど思春期だからあまりオープンに自分のことを言えない、でも誰かとつながっていかなくてはならないということを考え始める時期なので、グループディスカッションやブレインストーミングなどを学び始めるのだと思います。その解説が丁寧だったのは、東京書籍でした。</p>
			<p>ブレインストーミングは何にでも使えるので、今後とても必要な技法になってくると思います。いわゆるコミュニケーションスキルをアップさせるための、一つの手段みたいな感じになるのだと思います。</p>

委員	長	今の中島委員の話では、東京書籍はそのところが充実しているということですね。
中島委員	委員	私はそう思いました。
中教	育長	これは先ほど言っていたように、交互に保健分野と体育分野があり、それが学年別に整理されているのは東京書籍だと思います。そういう意味では、東京書籍が良いのかなということもあります。
委員	長	総合判断でも難しいですね。
教	長	目立った違いがないです。
委	長	それは共通認識ですね。
金	員	ストレスのところで書いてあることは同じなのですが、そのストレスに対して、自問自答できるようになっているのが東京書籍です。学研の方は、こういうことで欲求不満が多くなってストレスが生じるので、それについてはこういうふうに対処していきましようということをしちんと説明しています。だけど東京書籍の方は、こういうことがあります。そのときにあなたはどうしますかという書き方だったと思います。そこでまず自問自答をしてみて、こういうことで、不満が溜まります、ストレスが溜まりますという解説をしているように自分は理解しました。
委員	長	どちらとも言い難いということですね。五角の中で、例えば地域性などを見たときは、学研の方が良いという意見もありましたが、総合的に見ると、教育長もどちらとは必ずしも言えないということでしたけれども、そういうことであれば、保健体育については現行のものをということで東京書籍に決定したいと思いますがよろしいですか。
各委	員	はい。
員	長	それでは、保健体育については東京書籍に決定いたします。
		次に、技術について審議をいたします。
		教科の目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」です。そして技術分野の目標としては、「ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。」となっています。
		種目技術については、教科書の見本本の送付は全部で3者ありました。現行は開隆堂を使用しています。東京書籍、教育図書と合わせて3者を対象として審議をし、この中から1者を選択いたします。御意見等をお願いします。
中島委員	委員	現行は開隆堂なので、その後の東京書籍と教育図書が、どの部分が優れるのかということで見ただけですけれども、技術においては開隆堂が良いのではないかという結論に達しました。というのは、今一番懸念されるのは情報モラルのところなのかなと思い、情報モラルがどの程度充実して載っているのかという点で見ただけですけれども、教育図書は情報モラルの記載が全く無かったように思いました。東京書籍は210ページに載っていて、開隆堂は196ページを挟んで前後8ページぐらいが情報モラルに関する記述がありました。GPSから始まって情報リテラシーの問題、ツイッターだとかSNSの話がありました。
		今高校生のほとんどが携帯電話を持っているという数字が出ていて、中学生はもっと数字が下がりますが、中学生が犯罪に巻き込まれる件数はものすごく高くなっています。それは携帯電話が関連しているのですけれども、そうするとやはり、きちんと情報モラルを教えていかななくてはならないし、今は家庭力が下がっていると言われてるので、家庭で教えずにはならないことなのだけれども、やはり学校でも教えていかななくてはなら

		ないことの一つになっていると思うので、その情報モラルの充実度を比べたとしても開隆堂だと思いました。	
委員	長	この間の審議の中でも、情報モラルについては中島委員から非常に重要だということで指摘があったところです。	
教育	長	私も開隆堂が良いと思います。小学校からの引継ぎみたいなところも含めて、丁寧に説明しています。そういったところが良いのではないかと思います。	
委員	長	技術は金谷委員が得意だと思いますが、どうですか。	
金谷	委員	一番気にして読んだところは、エネルギーのところですか。開隆堂が19世紀までのエネルギーの歴史を個々に92ページから93ページに書いているのと、今非常に注目されつつあるバイオマスに関しても、この3者の中では、私は一番きちんと書かれているのではないかなというふうな見方をしました。	
委員	長	エネルギー分野の評価ができるということでした。滝山委員はどうですか。	
滝山	委員	開隆堂は小委員会の報告で、免許外の先生でも非常に使いやすいということで記憶に残っています。	
委員	長	それでは、技術については現行の開隆堂に決定したいと思いますよろしいですか。	
各	委員	はい。	
委	員	技術については開隆堂に決定いたします。	
		次に、家庭について審議をいたします。	
		教科の目標は、技術と同じです。家庭分野の目標としては、「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。」となっています。	
		種目家庭については、教科書の見本の送付は全部で3者ありました。現行は開隆堂を使用しています。東京書籍、教育図書と合わせて3者を対象として審議をし、この中から1者を選択いたします。御意見等をお願いします。	
中	島	委員	現行の開隆堂で良いと思います。單元ごとの目次がとても分かりやすく示されていたのと、104ページでおろし金が出ていました。電子レンジの使い方も、説明がとても丁寧でした。
			大体どこも調理のところでは、同じような題材があるのですけれども、煮込みハンバーグを一番きちんと作ることができるなと思ったのが開隆堂だったと思います。
			出来上がったものを載せている写真もあれば、できるまでの過程を写真として載せているところに、3者の違いがありました。
教	育	長	食物アレルギーについて、どこが充実しているのかと言えば、やはり開隆堂です。教育図書も東京書籍も意外と少ないのです。教育図書について言えば、北海道の地域との関わりについても、ほとんど記載がされていません。
			もう一つ特徴的なのは、イラストと写真の使い分けです。開隆堂は、意外と写真を多用しています。むしろその方が実体的に分かります。そういう意味で言えば私は開隆堂かなというふうに思います。
委	員	長	これまでの中でも、食物アレルギーについては話題になりましたね。
中	島	委員	実際に見て調理ができる、誰に教えてもらわなくても教科書を見て作ることができるということが、家庭科の教科書で大事になります。例えば、ミシンの使い方、調理の仕方、器具を揃えるときにしても、開隆堂が一番丁寧だったかなという印象があります。
委	員	長	小委員会で、各者の使いやすさなどについての話はありましたか。

白石教育指導課主査	小委員会の中で3者を比較して、家庭科に関しては、小学校も開隆堂でして、そのつながりだとかを含め、また、免許外教員の使いやすさや、先生の教えやすさを考えると開隆堂が使いやすいという意見はありました。
中島委員	東京書籍は、目次の学習順が開隆堂と違っていて、何か意味があるのかなと思っていました。
	やはり教科書では、調理の段階でも、段階を踏んで難しい方に学習しています。簡単なものと、調味料をたくさん用意するものと、油を使ったり、揚げたりというふうに、シンプルなものから段々複雑化していくのですよね。
白石教育指導課主査	そうですね。小学校で扱わなかった生肉とか生魚を扱うので、それも段階的に教えていく形になります。
中島委員	開隆堂はぜひこの取り方も掲載していました。
金谷委員	前回も言いましたが、野菜の洗い方は東京書籍しか書いていなかったと思います。
中島委員	野菜は今洗わなくても良いように、改良されていますよね。
金谷委員	この夏にとっても気になったのは、若い男の子も女の子もそうですけれど、今年が暑かったせいか、それともブームなのか浴衣を着ている人が多く見られました。ところがどうも着方が見慣れませんでした。
	教科書に浴衣の着方も載っていました。
中島委員	浴衣の帯の結び方や、左前にするなど載っていましたか。
金谷委員	男性と女性と載っています。
中島委員	浴衣のたたみ方なども載っていましたか。ちなみに、着方や帯の結び方、たたみ方が分かりやすいのはどこですか。
金谷委員	各者あまり変わらないと思います。
委員長	浴衣の話が出ましたけれども、北海道は和服を着る機会が少ないですからね。
金谷委員	少し話題から外れますが、海外に行っている人たちが、海外で何かイベントがあるときに、浴衣を着るのです。いわゆる正装の着物ではなくて、浴衣を着ると海外の皆さんは喜びます。そういう意味では、日本の浴衣というのは、本来の浴衣とは違うものになっているのかなと思います。
委員長	これまでの意見を聞いて、どうですか。
金谷委員	開隆堂で良いと思います。
滝山委員	私も開隆堂で良いと思います。
委員長	それでは、家庭については現行の開隆堂が有利だということで、開隆堂に決定したいと思いますがよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	家庭については開隆堂に決定いたします。
	次に、英語について審議をいたします。
	種目英語については、教科書の見本本の送付は全部で6者ありました。その中で、現行の教科書の発行者である東京書籍は、最終審議の対象に残ります。それから、前々回の会議で行った絞り込みを図る審議の結果、開隆堂と教育出版の2者を最終審議の対象にすることで仮決定いたしました。他に追加で審議の対象としたい発行者はありますか。
各委員	ありません。
委員長	それでは、東京書籍、開隆堂、教育出版の3者を対象として審議をし、この中から1者を採択いたします。御意見等をお願いします。
教育長	中島委員が言ったと思いますが、留学をした場合に大抵の日常会話ができるものは、教育出版だったと思います。
中島委員	確か小委員会からの報告でも、自学自習の点で優れているのは教育出版だというお話があったと思いますが、東京書籍、開隆堂、教育出版その他の出版社もそうなのですけれども、文法や発音記号については、それほど昔の教科書のように詳しくは出てきていないけれども、今はそれでも良い

竹内教育指導課主査	<p>ですというお話だったと思います。</p> <p>小委員会におきましても、教育出版の別冊については、家庭に戻っても自主学習をする場合にも、授業で学んだことをそのまま生かして勉強しやすいものではないかということと、さらに授業の中でも、活動の中でも使えるということでした。この別冊は今回初めて出されましたが、家庭においても授業の中でも、使い勝手が良いのではないかという意見が出されておりました。</p>
委員長	<p>なお、文法の説明につきましては、昔ほど、どの教科書も詳しくは説明されていない傾向にあるのですが、その中でも教育出版については、他の出版社と比べると、低位と言いますか、あまり英語が得意でない子にも、分かりやすいように、詳しく文法の説明がある教科書だという意見が出ておりました。</p>
中島委員	<p>現行は東京書籍ですけれども、教育出版に優位性があるのではないかという意見が出ていますが、さらに御意見をお願いします。</p> <p>英語の授業は、どのように英語を学習させるのかというのが、とても重要になってきます。高校入試に対応しているのかどうかということと、グローバルな視点でコミュニケーションをすることができるかということの両方を兼ね備えていないと困ると思うのです。だから分かりやすく、この教科書を使えば、例えば外国人に何か言われても、対応できるよというだけの教科書では、多分駄目なのだと思います。</p>
竹内教育指導課主査	<p>そういう点では教育出版は、試験にも対応していて、コミュニケーション能力もアップできるような対応がされているというふうに感じました。東京書籍も、同じように内容的には良かったのですが、唯一残念だったのが、先生のイラストが若すぎて、生徒なのか先生なのか分からないところでした。3年間一貫して出てくるのですから、区別できる方が良いでしょうと思います。</p> <p>教育出版の別冊を1年、2年、3年と全部取り出して、赤いシートを使って全部覚えると、海外旅行で困らない程度になると思います。そのことに加えて、内容が高校入試にも対応しているので教育出版は良いと思いました。</p>
中島委員	<p>東京書籍を選ばなかったもう一つの理由は、CAN-DOリストがどれも付いているのですけれども、自己評価の欄が無かったと思うのです。それは良くないのかなと思いました。</p> <p>今おっしゃられた3つの出版社の中では、東京書籍だけが子どもたちが自分でチェックするCAN-DOリストの欄が無くて、教育出版と開隆堂は、生徒が自分でチェックする欄が巻末にあります。</p>
委員長 教育長	<p>学習を進めていける子は、英検よりも、TOEFLやTOEICが高校入試や大学入試というのに対応している時代になっているので、そういうもので自分の能力を確かめています。そういう意味で最低でも自己評価できるものがあつた方が良いなと思いました。</p> <p>自己評価については、英語に限らず非常に重要だと言われてますよね。全体的に教育出版の方が、導入の段階から、聞くことや話すことにしても、徐々にその難度を上げているような、意識的な構成が見えるなという気がしていました。そういう意味では、教育出版が良いのかなと思います。</p>
滝山委員	<p>そうですね。教育出版は巻末の方に形容詞だとか動詞の不規則変化だとかも載っていて、確かに生徒が復習するにはちょうど良いし、良くまとまっているので教育出版で良いと思います。</p>
中島委員 委員長	<p>教育出版になると、現行と変わることになりましたね。優位性が認められれば変わることになりました。時間は十分ありますので、調査研究を深めてください。</p>
金谷委員	<p>今まで使っていたものをやめたにしても、今後とも使用する上で何も影響はないですね。</p>

中島委員長 教育長 竹内教育指導課主査	ALTの先生は、各校に1人は絶対入っているのですか。 各校に1人ではないですけれども、全校には入ります。 全校には順番に、ローテーションと言いますか、ブロックごとに回っていきます。
教育長	この間、鷹栖町の英語の先生に、どうですかと聞いてみたら、絶対教育出版だと言っていました。理由を聞くと、全体の流れをしっかりと作っていて、難易度も段階的に上がり、ストーリー性もあるという言い方をしていました。
金谷委員長 教育長 中島委員長 金子学校教育部長 竹内教育指導課主査	それはALTですか。 普通の英語教師です。 昔、附属中学校は教育出版だったと思います。 教育出版を使っていました。
委員長 竹内教育指導課主査	以前は、市内でも教育出版を使っていました。 現行は東京書籍ですよ。その前は分かりますか。
金谷委員長 委員長 金子学校教育部長 中島委員長 委員長 金谷委員長 委員長 各委員長 委員長	その前も東京書籍で、その前が教育出版です。 東京書籍を二度続けて採択しているのですよね。 教育出版、東京書籍、東京書籍という流れですね。 その前は開隆堂を使っていたと思います。 変遷はあるのですね。 金谷委員はどうですか。 教育出版が良いと思います。 それでは、英語については教育出版に決定してよろしいですか。 はい。 英語については教育出版に決定いたします。
	それでは15種目について、発行者を1者それぞれ採択するという審議が終わりました。
	次に、特別支援教育について確認をしたいと思います。
	特別支援教育については、北海道教育委員会作成の「平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準」に示されています。
	この採択基準の内容については、第3回目の特別支援教育の小委員会の答申に係る審議の際に確認をしました。詳細は既に確認を終えているので、省略しますが、採択基準では、小学校及び中学校の特別支援学級で、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書の下学年用、それから二つ目に、文部科学省著作教科書、それから三つ目に、この一般図書の中から選ぶということになっています。
	この3つのうちの、一つ目の(1)文部科学省検定済教科書の下学年用については、先ほどまで決定してきました発行者の教科書を、特別支援学級でも使います。いわゆる知的障害がある子どもたちについては、状態によっては、そのまま使える場合もありますので、その学年の教科書を使えない場合には、下学年用を使うということです。
	この(1)の文部科学省検定済教科書については、これまでの審議で決定してきたとおりです。
	それから(2)の文部科学省著作教科書については、国語、数学、音楽の教科書にそれぞれ星印が4つ付いていましたけれども、この教科書の使用が適当であると、選定委員会の調査研究の結果でも報告されています。東京書籍と教育出版から発行されています。
	(2)の文部科学省著作教科書についても、そういうことを踏まえ採択することに決定してよろしいですか。
各委員長	はい。
委員長	次に(3)の一般図書についてです。一般図書については、北海道教育委員会作成の「平成28年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・

各 委 員	委 員	員 長	<p>中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」の中から、学校や生徒の実態にふさわしい一般図書を教科書に代わるものとして使用することができるようになっていきます。</p>
事 務 局	職 員	員	<p>（３）の一般図書についても、そういうことを踏まえ採択することに決定してよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>これはあくまでも、実態に応じて選んでいただきます。</p> <p>それでは、事務局の方から特別支援教育の採択について何か説明はありますか。</p> <p>今年度、道立の特別支援学校で使用する教科用図書の採択結果を、お手元にお配りしました。先にお配りしております採択参考資料を基に、こちらに添付している一覧の教科書及び一般図書が、北海道教育委員会で採択されています。</p>
委 員	員	長	<p>ありがとうございました。1枚目をめくっていただくと分かるように、小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用教科用図書ということで、いわゆる道立学校のことです。私たちが今審議しているのは、道立ではなくて、市立の小中学生のものでありますから、道立はこういう形で行うのだと思います。参考として資料を提供して下さったということです。</p> <p>それでは特別支援教育については、（１）、（２）、（３）の３つの中から選び、あとは子どもたちの実態に応じて使用していただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。</p>
各 委 員	委 員	長	<p>はい。</p> <p>それでは、そのように決定します。</p> <p>これで15種目及び特別支援教育について、5回に渡って教育委員会会議で審議をし決定をいたしました。</p> <p>大変長い時間を掛けてきましたので、採択の結果について、ここで確認をしておきたいと思います。事務局からお願いします。</p>
田上学校教育部	長		<p>前回までに決定した部分を記載した一覧をお配りしておりますが、本日決定していただいた部分も含め、平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択結果について、御報告申し上げます。</p> <p>国語につきましては、発行者番号38番光村図書出版株式会社。  書写につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。  社会の地理的分野につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。  社会の歴史的分野につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社。  社会の公民的分野につきましては、発行者番号46番株式会社帝国書院。  地図につきましては、発行者番号46番株式会社帝国書院。  数学につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。  理科につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社。  音楽一般につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。  器楽合奏につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。  美術につきましては、発行者番号38番光村図書出版株式会社。  保健体育につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社。  技術・家庭の技術分野につきましては、発行者番号9番開隆堂出版株式会社。  技術・家庭の家庭分野につきましては、発行者番号9番開隆堂出版株式会社。  英語につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。</p> <p>また、特別支援教育につきましては、今回決定しました採択教科書の下学年用及び同一内容の拡大教科書。それから、文部科学省著作教科書、国語につきましては発行者番号2番東京書籍株式会社、数学につきましては発行者番号17番教育出版株式会社、音楽につきましては発行者番号2番東京書籍株式会社、それから北海道教育委員会において採択された「平成</p>

委 員	長	28年度使用小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用一般図書一覧」に掲載されてございます一般図書などということで御決定いただきましたことを御報告させていただきます。
各 委 員	員 長	ありがとうございます。確認が終わりましたけれども間違いはありませんか。
各 委 員	員 長	ありません。
各 委 員	員 長	それでは、そのように決定をして、以上5回に渡って教科書採択の審議をしてきましたけれども、大変お疲れ様でした。これで終了したいと思います。
		《 そ の 他 》
委 各 事 務 委	員 委 局 員 長	他に、何かありますか。
	員	ありません。
	員	ありません。
	長	それでは、以上で本日の平成27年8月第2回臨時教育委員会会議を終了いたします。
		《 閉 会 》